

社会福祉法人ウイング 令和4年度事業計画

人が輝くために well-being ～楽しむ・つながる・ひろがる～

新型コロナウイルス感染の脅威、かつ、ロシア情勢など核の脅威。世界的な不安が一気に噴き出している昨今だからこそ、人とつながり合い、今ある“ここ”を大切にしたいと思う。well-being 幸せでいるために。

【重点目標】

1. 利用者主体の支援・本人の意思を尊重した支援の徹底
2. 第2グループホーム2023年4月設立へ
3. 多様性のある働き方に対応できる人事管理へ
4. ウイングの理念・実践を地域にアピール・発信力の強化
5. 新型コロナウイルスに負けるな！前に進もう！

【主要な取り組み】

1. 利用者の立場に立った質の高いサービス提供
 - ・利用者の生活ニーズに応じた速やかなサービス提供
 - ・緊急時ニーズへの柔軟かつ積極的な対応
 - ・専門性に裏づけられた支援とサービスの質的向上
 - ・加齢や重度化への支援力の強化
 - ・地域生活支援拠点等の可能性を見出す
2. 第2グループホーム設立準備
 - ・本部事務局を併設した第2グループホーム施設整備
 - ・重度障害者対応の支援体制・人材確保 など
3. 人事管理の在り方検討
 - ・職員の働き方ニーズの把握
 - ・現行の人事・給与制度の課題を明確化
4. 広報プロジェクト
 - ・SNS 活用方法
 - ・ホームページリニューアル

I 法人本部

【基本方針】

1. 社会福祉法人としての使命の追求
2. 適正かつ公正な法人運営
3. 積極的な情報公開・情報発信

【主要な取り組み】

1. 理事会・評議員会において、法人の経営状況や事業の運営状況を適時報告し、法人内の各会議で集約された意見等を明瞭な形にし、審議または協議しやすいよう提示する。
2. ホームページを通じ、事業報告や決算報告等の必要な情報を広く公開する。
3. 新規グループホームの令和5年4月開所に向け、施設整備・人材確保・職員体制等について具体的な準備を進めていく。
4. グループホームの新規採用を中心に、今後の法人の事業展開に必要な人材を計画的に確保していく。リニューアルした求人ページを活用し、効果的な採用に繋げる。
5. SNS等を効果的に活用し、“社会福祉法人ウィング”の魅力をアピールする。
6. 様々な情報のデータ化・IT化に取り組み、サービス向上や充実をバックアップする。
7. 水災や感染症に対する対策を強化し、実現可能な事業継続計画（BCP）を構築する。
8. 業務効率・生産性向上のための人事管理（多様性のある働き方）の可能性を探る。
9. 管理職・主任研修を実施し、マネジメント力や組織課題の解決力を向上させる。
10. 本部職員の研修を実施し、実践を通じてそれぞれが主体的に行動できる少数精鋭チームを目指す。
11. 本部事務局の業務効率化を図り、事業所間連携を軸に各事業所との業務分担を明確にする。

【各委員会】

1. 研修委員会

- 目的・目標
 - ・ウィングの「人材育成指針」に基づき、研修の企画・運営を行う。
 - ・職員一人一人が必要なスキルを身につけ、より良い利用者支援につながる。
 - ・事業所同志の連携の場ともなるような研修を企画していく。
- 実施計画
 - ・法人全体研修の企画・実施（年1～2回）
 - ・感染症対策を講じた研修環境の整備に努める。
 - ・新任研修：新人同士の絆づくりを意識した内容（年5回）
 - ・研修委員会だよりの発行（年4回）

2. 福利厚生委員会

- 目的・目標
 - ・事業所・勤務形態の違いを乗り越えて、職員間の交流やつながりを深め、元気で明るい職場を作る。
- 実施計画
 - ・事業所内、事業所間での交流のため、スポーツなどのイベント実施
 - ・親睦会の実施（密にならない形を検討する）
 - ・法人新年会の企画・運営

3. 感染症対策委員会

- 目的・目標
 - ・利用者、職員の安全・安心を守るために、感染対策の適宜見直しや改善を行い、安全で質の高いサービスを安定して提供できる環境を実現する。

○実施計画 ・ 感染対策に関する指針及びBCPを完成させる。

4. 権利擁護委員会

○目的・目標 ・ 利用者への人権意識を高めるための定期研修を企画・実施する。
・ 虐待や身体拘束等について、各事業所内で話がしやすい職場環境を作り、事業所間でも情報共有が図れる機会をつくる。

○実施計画 ・ 「虐待が疑われる事案が発生した際の対応マニュアル」で事例を挙げて、事業所の動き、委員会の役割等について、フローチャートの流れに沿って検証する。
・ 身体拘束適正化指針を基に事例やテーマを設定し、研修を企画・実施
・ 記録様式をわかりやすく活用しやすいものに改良・整備していく。
・ 利用者への人権意識を高めるために、行動規範を職員一人ひとりが自らの行動を振り返るためのツールとして活用する。
・ 権利擁護の研修用手引き動画を作成し、定期研修に役立てる。

5. Smile∞Smile フェス実行委員会

コロナ禍により、川島町イベントの企画に応じた参加を検討する。

【令和4年度・苦情解決体制】

拠点	苦情解決責任者	苦情受付担当者
のびっこ	福田香美	(生活介護) 山田陸太郎 (就労 B 型) 山岸信人
地域生活支援センター	原田知子	(きらり) 平川文子 (そら) 辻野 聡
にこにこぬくぬく	井野一浩	関口 智
にじ	清水 剛	石井映子
本部	今野美緒	美原美穂
苦情解決第三者委員	丹羽彩文 ・ 中島敏史	

II のびっこ拠点

ワーク&ライクのびっこ

【実施事業】

障害者総合支援法に基づく、生活介護事業・就労継続支援 B 型事業（多機能型）

【サービス提供方針】

1. 利用者本人の主体性を重んじ、日中活動の場として、好きなことや楽しみを大切にしながら、生き生きと「活躍」できるよう支援する。
2. ご家族も安心していただけるよう、コミュニケーションを大切にし、信頼関係を築く。
3. 地域とのつながりを大切に作業や日中活動を行うことで、共に生きる地域社会づくりに貢献する。

【重点目標】～毎日を楽しく、活気あるのびっこ3T～

1. 利用者の主体性を大切にしたい新しいこと・楽しいことをつくる。
2. 利用者一人ひとりの思いを丁寧に、細やかにつかみ、支援に活かす。
3. 障害有無、年齢に関係なく多世代の色々な人と、顔の見えるつながりを大切にする。

【具体的な取り組み】

- ・情勢を踏まえながら、地域をまきこんだ皆で楽しめるイベントを企画・実施を行う。
- ・SNS、ブログ、LINEなど、のびっこの活動を地域へ発信する。
- ・班の垣根を越えてお互い助け合い、声をかけ合いながら支援をする。
- ・利用者の思いや願い、興味を引き出す。そして、形にすること、叶えることを実現するために、知識や考え方を深く学ぶ研修の充実を図る。
- ・コロナ禍においても安定した工賃支給ができるよう、アイデアを出し合い、新しい試みも探っていく。
- ・職員間の情報を共有するためのクラウド化に取り組む。
- ・担当者会議を通して法人事業所間の連携を図り、利用者一人ひとりがその人らしい生活をおくれるよう一翼を担う。
- ・勉強会・茶話会など内容を工夫しながら、年4回保護者会を実施する。ご家族とのびっこの情報共有の場として活かしていく。
- ・利用者の生活のしやすさを考え、権利擁護の視点をもった支援手順書、身体拘束記録など書類作成、見直し、整理を行う。
- ・災害時に備え、安全・迅速に避難できるよう、洪水時の避難確保計画、消防計画に基づいた避難訓練を実施する。
- ・安定した事業所運営のために、定員確保と利用率維持を図る。

【研修計画】

実施	研修内容	研修目的	担当
4月	緊急時の対応	緊急時の再確認	サビ管
5月	事例検討	利用者支援の再確認	主任
6月	安全運転研修①	安全運転への意識向上	サビ管
7月	食中毒と熱中症対策	夏期での支援対策	管理栄養士
9月	事例検討	外部講師を招いて利用者支援について深く学ぶ	支援員 外部講師
10月	感染症対策	感染症への理解と予防	看護師
11月	安全運転研修②	雪、凍結での安全運転	サビ管
12月	事故防止研修	リスクマネジメントを学ぶ	外部講師
3月	虐待防止研修	虐待への再確認、意識向上	支援員

【smile Café 1/2 年間予定】

4月							5月							6月						
通所日 21 日							通所日 21 日							通所日 21 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
					入所式												運営会議			
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
			運営会議		スタッフ会議				運営会議		スタッフ会議							スタッフ会議		
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
			保護者会				春祭り													
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31					26	27	28	29	30		
備考	個別面談、9日 法人全体会議						備考	防災訓練・健康診断						備考						

7月							8月							9月						
通所日 21 日							通所日 18 日							通所日 21 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2		1	2	3	4	5	6					1	2	3
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
			運営会議		スタッフ会議						夏季休暇					運営会議		スタッフ会議		
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
												夕涼み会								
24	25	26	27	28	28	30	28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	
31																				
備考	9日 合同除草作業(保護者会)						備考	水泳教室						備考						

10月							11月							12月						
通所日 19 日							通所日 21 日							通所日 20 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5					1	2	3
						スタッフ会議														
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
			運営会議						運営会議		スタッフ会議					運営会議		スタッフ会議		
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
				青空まんぶく会														保護者会	クリスマス会	
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
				日帰り旅行						農工商祭										
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31
															メンバー研修				冬期休暇	
30	31																			
備考							備考	防災総合訓練・健康診断(利用者)						備考						

1月							2月							3月						
通所日 19 日							通所日 18 日							通所日 23 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4				1	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	5	6	7	8	9	10	11
			運営会議		スタッフ会議							スタッフ会議		1日レク		保護者会		スタッフ会議		
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	19	20	21	22	23	24	25
											スタッフ会議									
29	30	31					26	27	28					26	27	28	29	30	31	
備考							備考	保護者試食会						備考	班レク・防災訓練・カフェ個別面談					

<input type="checkbox"/>	及び	<input type="checkbox"/>	は、利用者休日です。	* 各班会議: 月1回	* 看護師会議: 月1回
<input type="checkbox"/>			は、スタッフ休日です。	* 班連携会議: 月1回	* 運営会議: 月1回
			年間通所日・・・243日	* ランチサービス会議: 月1回	
			スタッフ年間休日・・・109日	* 各係会議: 随時	

Ⅲかわじま地域生活支援センター拠点

今年度、「自己決定支援」を大きなテーマ目標として定め、年間を通じて取り組み、利用者や家族がこの地域で「その人らしく生きる」ことを支え、職員の喜びや達成感、やりがい、成長にもつなげていく。また、コロナ禍でも、センターとして出来ることを考え、利用者や家族、職員が安全に安心して自分の暮らしが送れるよう生活に密着した支援を行っていく。

かわじま町障がい児・者相談支援事業所きらり

- 【実施事業】 障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業
児童福祉法に基づく障害児相談支援事業
生活困窮者に対する相談支援事業(彩の国安心セーフティネット事業)

【サービス基本方針】

1. 川島町唯一の障がい児者相談事業所として、障害のあるなしに関わらず、この地域で生涯にわたり、その人らしく安心して生活・働けるよう、当事者のエンパワーメントを軸に細やかな相談支援を行う。その為には、行政をはじめ関係機関との連携、インフォーマルな社会資源の活用など、地域で支える視点を持ちながら、人と人とのつながりを大切に推進していく。
2. 地域課題に直面した時に、次につなげ検討していく。地域力を高めていく。
3. かわじま地域生活支援センターとして一体化した支援を提供し、多様化した地域ニーズに応えられる組織になる。

【重点目標と取り組み】

1. 「自己決定支援」についてテーマ目標にする。
 - ・センター合同研修（4月勉強会・9月中間振り返り・3月総括評価）の実施
 - ・内容を検討し、支援に生かしていく。
2. 現在の相談支援の継続（本人・家族の希望に沿った総合的な支援）
 - ・新任相談員のOJT
 - ・困難ケースの個別会議
3. きらりスマイルサロンの展開
 - ・自立生活に向けたサロン展開
 - ・軽度の障害者や、ひきこもりの方が参加できる場所の検討
 - ・川島総合型地域スポーツクラブとの連携、検討、発展
 - ・SNSを生かした活動の紹介
4. 川島町の地域力アップ・連携の強化・オンラインの活用と発展
 - ・川島連絡会の参加継続（委託相談・行政・保健師との情報共有）
 - ・生活困窮者支援（安心セーフティネット）の支援
 - ・きらり主催の事例検討会の開催（川島町内事業所と課題共有、検討）

【年間計画】

1. きらりサロン 毎月1回土曜日開催（法人全体研修月は開催なし）
2. スタッフ会議 毎月1回
困難ケースの個別会議をきらり内で必要時に実施
3. かわじま地域生活支援センター合同研修(そら年間計画参照)

ライフサポートそら

【実施事業】

障害者総合支援法に基づく

居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・移動支援事業

介護保険法に基づく 訪問介護事業・介護予防日常生活総合事業

障害児(者)生活サポート・福祉有償運送事業 川島町スポーツ・芸術文化活動等事業

【サービス基本方針】

1. 在宅サービスの事業所として、利用者やその家族が望むサービスを必要な時に利用していただけるように体制を整え支援を実施し《選んでよかった・使ってよかった》と思っただけの事業所にしていく。
2. かわじま地域支援センターとして一体化した支援を提供し、多様化した地域ニーズに応えられる組織になる。

【重点目標】

1. 「自己決定支援」についてテーマ目標にする。
 - ・センター合同研修（4月勉強会・9月中間振り返り・3月総括評価）の実施
 - ・内容を検討し、支援に生かしていく。
2. サービス（支援）の質の向上
 - ・本人、家族のニーズをサービスにつなげる。
 - ・コロナ禍でも、安心して過ごせる場や、感染防止対策、発生時の対応等、努めていく。
 - ・利用者の高齢化に伴い、介護技術の向上、対応できるスタッフを増やす。
3. ニーズに応えられる体制づくり
 - ・人材募集→SNSでの広報活動を強化。実習生の受け入れ。募集チラシ配布。
 - ・確保→職員のやりがいや、働きたいと思う環境づくりの強化
 - ・育成→ヘルパーとしての対応力・技術力を高める（個別支援会議・合同研修等）
リモートなどを活用し、研修にヘルパーが多く参加できるよう体制をつくる。
4. 新たなチームづくり
 - ・新任職員のOJT
5. 地域とのつながりを大切にする。

- ・利用者が地域とつながる機会を検討していく。
- ・地域課題を意識する。何か協力できることがあれば検討していく。

【事業別利用見込】

事業区分	契約数	月平均時間		年間利用時間
指定訪問介護等	4	45		540
行動援護	27	460		5520
居宅介護	13	身体介護	175	2100
	0	家事援助	0	0
	8	通院等介助	10	120
重度訪問介護	1	20		240
同行援護	2	23		276
移動支援	64	身体あり	117	1400
		身体なし	84	1000
生活サポート	117	250		3000

【るんるんクラブ】

○るんるんキッズ

目的：様々な体験を通して、生活に必要なことを学びながら親や友達と一緒に楽しむ。

開催日：原則第4日曜日 10:30～12:00

内容：野菜を栽培し、収穫後に調理・親子 de フラワーアレンジ・チャレンジ外出等

○カルチャースクール

目的：友達と一緒に様々な体験(運動・表現活動)をしながら、余暇を楽しく過ごす。

開催日：原則第2・3・4火曜日 16:30～18:00

内容：フォークダンス・ブルガリアンダンス・フラダンス・ヨガ・ウォーキング・ドッチビー・鑑賞会など

生涯学習フェスティバル・川島町中央文化展など、発表する場を設ける。

※コロナ等の状況により内容の変更、中止もある。

【グループ外出企画年間予定】

月	日(土・日)	内 容
4月	11日・12日	ハイキングに行こう
5月	9日・10日	小江戸川越で楽しもう
6月	6日・7日	スポーツを楽しもう
7月	4日・5日	水族館に行こう
8月	1日・2日	博物館に行こう
9月	5日・6日	食べ歩きしよう
10月	3日・4日	船に乗ろう

11月	7日・8日	動物に会いに行こう
12月	5日・6日	冬のイベントを楽しもう
1月	10日・11日	初詣に行こう
2月	6日・7日	新名所に行こう
3月	6日・7日	遠出をしよう

※コロナ等の状況により内容を変更、中止もある。

【研修計画】 ※センター合同

実施月	研修内容	研修目的	担当
4月	自己決定支援	※自己決定支援について	センター長
5月	個人情報取扱	個人情報の漏洩を防ぐ	支援員
	安全運転講習(講師)	交通事故防止の意識を高める	車両担当
6月	介護保険の事例	介護保険の課題について検討共有	サビ責任者
7月	居宅介護の事例	居宅介護の課題等について検討共有	サビ責任者
8月	事故・ヒヤリハット	事故やヒヤリハット等の事例をもとに話し合い意識を高める	サビ責任者
9月	自己決定支援(中間)	※取り組み経過報告等	センター長
10月	普通救命講習(講師)	利用者の緊急事態に迅速に対応する	保健係
12月	感染症対策	感染症対策の共有	感染症委員
1月	人権擁護(虐待防止)	※利用者の権利や虐待について学ぶ	権利擁護委員
3月	自己決定支援	※年間総括	センター長

*スタッフ会議(毎月)

*個別支援会議(1・2月除く、毎月)

*安全運転講習3年に1回外部研修受講。今年度は、安全運転管理者が同乗して運転チェック講習を行う。

IV にじ拠点

グループホームにじ

【実施事業】

障害者総合支援法に基づく共同生活援助事業

【サービス提供基本方針】 ～利用者が安心して快適に生活するために～

1. 利用者の人権を尊重し、誠意と敬意を持って丁寧な支援を行い、その人らしい生活を保障する。
2. 利用者同士の支え合いや交流を大切にしながら、家庭的な温かいホームを目指す。
3. 居心地の良い清潔で衛生的かつ健康的な住環境づくりを目指す。
4. 地域の中のホームとして、利用者が地域の一員として生活していく後押しをする。

【重点目標】

1. 利用者一人一人の日々のささやかな楽しみを大事にする。
2. 健やかで元気に過ごすために、健康管理を重視する。
3. チームワークで、質の高い支援サービスを提供する。
4. 地域の社会資源として、ホームの良さをアピールする。
5. 新型コロナウイルスを事業所内に持ち込まない。

【具体的な取り組み】

- ・笑顔が見える個別支援計画作成と実行
- ・利用者と家族のつながりを大切にする。
- ・新型コロナウイルスの予防対策・水際対策を徹底する。
- ・美味しいバランスの取れた食事の提供。必要に応じてのびっこ栄養士との連携を図る。
- ・医療機関や関係機関との連携を図り、障害特性や年齢に応じた健康管理を適切に行う。
- ・職員の創意工夫を生かし、利用者が楽しめる時間を提供する。
- ・利用者誕生日を皆でお祝いする。
- ・外食企画の実施（月1回）＊コロナウイルス感染状況を踏まえて再開する。
- ・快適な環境整備：日常清掃の徹底・業者委託（除草・床清掃）など
- ・入居メンバー会議（月1回）利用者の声や主体性を大切にする。
- ・職員間で速やかな情報共有を図る。

【内部連携】 業務日誌・グループLINE

スタッフ会議（月1回）・運営会議（月1回）・看護師会議（偶数月1回）

にじのび会議（3月毎）・アンケート等により非常勤職員の意見を生かす

【法人内】 居宅介護ヘルパーとの連携（ヘルパー会議へ参加）

通所のびっことの連携（連絡帳・支援会議など）・きらりケア会議参加

- ・業務の標準化を図るために、適宜、業務・支援マニュアルの見直しを図る。

- ・権利擁護の視点をもった支援マニュアル、身体拘束記録など書類を整える。
- ・水害時避難計画にもとづく避難訓練の実施
- ・ホームでの様子が垣間見えるブログの発信 など

【年間予定表】＊コロナ感染状況により中止の場合あり

月	行事・活動	その他
4月	お花見・誕生会・地区ひまわり種まき	
5月	カラオケ会・誕生会・地区美化運動	職員健康診断・業者除草
6月	誕生会	
7月	地区コスモス種まき・七夕飾り	防災訓練（水害想定）・業者除草
8月	花火・カラオケ・誕生会	
9月	誕生会・地区美化運動	業者除草
10月	地区菜の花種まき	業者床清掃（2居室）
11月		職員健康診断
12月	忘年会（カラオケ）・大掃除	
1月	初詣・誕生会	
2月	地区美化運動	防災訓練（火災想定）

【研修計画】

実施月	研修内容	研修目的	担当
6月	障害者の権利擁護	権利擁護意識の醸成	管理者
9月	感染症予防	感染症対策の意識を高める	看護師/保健係
11月	事例検討会（講師研修）	事例を通して支援を学ぶ	事例担当

＊外部リモート研修を生かして非常勤職員の研修を行う。

V にこにこ・ぬくぬく拠点

にこにこ

【実施事業】

児童福祉法に基づく児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業

【サービス提供基本方針】

1. 学年や障害を含めて多様な利用者を受け入れている特性を活かし、集団での活動を通じて子ども同士の交流の後押しをする。
2. ひとりひとりの想いをくみ取り、より個性を伸ばせるよう、一緒にチャレンジする。
3. 医療的ケア児への支援はじめ、根拠のある専門的な支援をおこなう。

4. 子どもひとりひとりの権利を尊重した丁寧な支援をおこなう。
5. 新型コロナウイルス等感染症対策に力を入れることで、安心してご利用していただく。

【重点目標】

1. 子ども同士が心地よい時間を共有できる。
2. 個々の利用者の意思決定を後押しし、やりたいことを実現する。
3. 支援の根拠を職員間で共有し、つながりのある支援を行う。
4. 人権、権利擁護に関する職員への啓発、取り組みを繰り返しおこなう。
5. 基本的な感染予防対策を確実にいき、その上でコロナ禍でも工夫した活動をおこなう。

【具体的な取り組み】

1. 子ども同士の交流
 - ・子ども同士が交流できる仕組みや流れを、毎日の活動の目的・計画の中に取り入れる。
 - ・違う学校や学年での交流を図ることができるように工夫する。
 - ・新型コロナウイルスの状況に応じて、地域の子ども達との交流の場を計画、実施する。
2. 個別支援の充実
 - ・個々の子どもに即した個別支援計画を立て、発達段階や障害特性に応じた支援を行う。その中で子どもがチャレンジできるような視点をもつ。
 - ・日々の連絡ノート、送迎時の引継ぎ、電話やメールでのコミュニケーション、個別面談などを通して、子どもの様子について保護者との連携を丁寧に行う。新型コロナウイルスの状況にもよるが、保護者交流会を企画して、保護者との直接的な交流を図る。
 - ・送迎サービスでは、適正な配車計画を実施する。また職員に対する安全運転研修を定期的に実施し、無事故を目指す。
3. 専門的支援
 - ・各職員に応じた計画的な研修をおこない、職員の知識・技術を高める。
 - ・医療ケア児の受け入れ態勢を整え、安心してご利用いただけるようにする。また、医療ケアが必要ではない方に関しても、健康状態の把握等きめ細やかに共有していく。
 - ・日々の打ち合わせ、記録、会議等で子どもの状況・様子を共有する。また、相談支援機関、学校、他サービス提供機関とも必要な連携をとり、毎日の支援につなげる。
4. 人権、権利擁護
 - ・職員が、常に誠意と敬意をもって子どもに接する。
 - ・定期的に権利擁護・虐待防止研修を実施する。また日常的な啓発も行う。
 - ・各職員が外部の人権研修に参加して、理解を深め、その内容を他職員に還元する。
 - ・法人内権利擁護委員会と連携し、虐待、身体拘束等の防止のため、必要な取り組みをおこなう。
5. 感染症対策
 - ・感染防止、まん延防止のため、消毒、検温、換気など、必要な対策を徹底する。
 - ・子どもの状態に応じた柔軟な対応・対策を取る。

【年間予定】

<p style="text-align: center;">4月 (26日)</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p style="text-align: right;">1 2</p> <p>3 4 5 6 7 8 9</p> <p>10 11 12 13 14 15 16</p> <p>17 18 19 20 21 22 23</p> <p>24 25 26 27 28 29 30</p>							<p style="text-align: center;">5月 (26日)</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7</p> <p>8 9 10 11 12 13 14</p> <p>15 16 17 18 19 20 21</p> <p>22 23 24 25 26 27 28</p> <p>29 30 31</p>							<p style="text-align: center;">6月 (26日)</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p style="text-align: right;">1 2 3 4</p> <p>5 6 7 8 9 10 11</p> <p>12 13 14 15 16 17 18</p> <p>19 20 21 22 23 24 25</p> <p>26 27 28 29 30</p>						
<p style="text-align: center;">7月 (26日)</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p style="text-align: right;">1 2</p> <p>3 4 5 6 7 8 9</p> <p>10 11 12 13 14 15 16</p> <p>17 18 19 20 21 22 23</p> <p>24 25 26 27 28 29 30</p> <p>31</p>							<p style="text-align: center;">8月 (24日)</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p style="text-align: right;">1 2 3 4 5 6</p> <p>7 8 9 10 11 12 13</p> <p>14 15 16 17 18 19 20</p> <p>21 22 23 24 25 26 27</p> <p>28 29 30 31</p> <p>★13日～16日夏期休業日</p>							<p style="text-align: center;">9月 (26日)</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p style="text-align: right;">1 2 3</p> <p>4 5 6 7 8 9 10</p> <p>11 12 13 14 15 16 17</p> <p>18 19 20 21 22 23 24</p> <p>25 26 27 28 29 30</p> <p>※利用者個別面談(9月～10月)</p>						
<p style="text-align: center;">10月 (26日)</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p style="text-align: right;">1</p> <p>2 3 4 5 6 7 8</p> <p>9 10 11 12 13 14 15</p> <p>16 17 18 19 20 21 22</p> <p>23 24 25 26 27 28 29</p> <p>30 31</p> <p>※10月末～川島町中央文化展に出品</p>							<p style="text-align: center;">11月 (26日)</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p style="text-align: right;">1 2 3 4 5</p> <p>6 7 8 9 10 11 12</p> <p>13 14 15 16 17 18 19</p> <p>20 21 22 23 24 25 26</p> <p>27 28 29 30</p>							<p style="text-align: center;">12月 (24日)</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p style="text-align: right;">1 2 3</p> <p>4 5 6 7 8 9 10</p> <p>11 12 13 14 15 16 17</p> <p>18 19 20 21 22 23 24</p> <p>25 26 27 28 29 30 31</p> <p>★29日～31日冬期休業日</p>						
<p style="text-align: center;">1月 (24日)</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7</p> <p>8 9 10 11 12 13 14</p> <p>15 16 17 18 19 20 21</p> <p>22 23 24 25 26 27 28</p> <p>29 30 31</p> <p>★1日～3日冬期休業日</p>							<p style="text-align: center;">2月 (24日)</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p style="text-align: right;">1 2 3 4</p> <p>5 6 7 8 9 10 11</p> <p>12 13 14 15 16 17 18</p> <p>19 20 21 22 23 24 25</p> <p>26 27 28</p> <p>※利用者個別面談(2月～3月)</p>							<p style="text-align: center;">3月 (27日)</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p style="text-align: right;">1 2 3 4</p> <p>5 6 7 8 9 10 11</p> <p>12 13 14 15 16 17 18</p> <p>19 20 21 22 23 24 25</p> <p>26 27 28 29 30 31</p>						
<p>□ は、にこにこ休業日 ■ は、祝日(にこにこは営業) * 年間開所日 305日</p> <p>* スタッフ会議・・・原則毎月第2週 * 運営会議・・・原則毎月第1週</p>																				

【実施事業】

障害者総合支援法に基づく短期入所事業

【サービス提供基本方針】

1. 個々のニーズをしっかりと受け止めて、そのニーズに即した適切かつ丁寧な支援をおこなう。
2. 緊急時のニーズに対して、迅速に対応する。
3. 夜間の支援ということで、スタッフは常に人権意識を持って支援にあたる。
4. 引き続き新型コロナウイルス等感染症対策に力を入れることで、安心してご利用していただく。

【重点目標】

1. 食事・入浴・睡眠等、各生活の場面において、各利用者のニーズを踏まえた上で、年齢や障害に応じて、場面に応じた適切かつ丁寧な支援をおこなう。
2. 緊急時対応については、優先的に調整して全て受け入れるように努める。
3. 重度の方が多く利用している点をも踏まえて、利用者の人権に対する取り組みを継続しておこない、職員の意識をより一層高める。
4. 感染症対策を万全におこない、安心してご利用いただく。

【具体的な取り組み】

1. ニーズに応じた支援
 - ・各利用者の利用ニーズを適切に把握し、常に利用者・保護者と共有する。
 - ・日々の連絡ノートを中心に、必要に応じて保護者と電話等にて連絡を取り、各利用者の状況や様子の把握に努める。また、必要に応じて個別面談をおこなう。各関係機関との連携も密におこなう。
 - ・支援における必要な情報、様子の共有に関して、職員間での連携をより徹底する。その上で、支援・業務について統一した対応をおこなう。
 - ・服薬については、飲み間違いを防ぐため、職員間での確認を毎回確実にこなう。
 - ・保護者のご要望による利用曜日の調整についてもできる限り柔軟に対応する。
2. 緊急時対応
 - ・緊急時の利用依頼については、直ちに最優先で対応・調整する。
 - ・必要な利用者が安心できるように、また譲って頂く方については、変更の依頼が偏らないように、マニュアルに基づき対応する。
 - ・緊急時には、保護者に加えて、各関係機関とも必要な連携を確実にこなう。
 - ・緊急時ではない、予約段階における希望日等の変更についても、ひとつのニーズと捉え、出来る限り柔軟に対応していく。

3. 人権意識

- ・定期的に権利擁護・虐待防止研修を実施する。また日常的な啓発も忘れない。
- ・各スタッフが外部の人権研修に参加して、理解を深め、その内容を他スタッフに還元する。
- ・年齢や障害に応じ、具体的な介助や、利用者に対する姿勢、言葉遣いを、ひとつひとつ丁寧におこなう。
- ・法人内権利擁護委員会と連携し、虐待、身体拘束等の防止のため、必要な取り組みをおこなう。

4. 感染症対策

- ・感染防止、まん延防止のため、消毒、検温、換気など、必要な対策を徹底する。
- ・利用者の状態に応じた柔軟な対応・対策を取る。

【年間予定】

営業日数 361日（休業日 12月31日～1月3日の受け入れ）

【にこにこ・ぬくぬく研修計画】

実施月	研修内容	研修目的	担当
4月	権利擁護・虐待防止	利用者の人権への配慮を徹底する	主任
5月	熱中症に関する研修	熱中症の知識、対応法を学ぶ	保健係
6月	事故・緊急時対応	事故等緊急時に、迅速・的確で統一した対応をおこなう	担当者
9月	救命講習	病気・事故等救急時の初動対応を学ぶ	保健・防災係
10月	個人情報保護	個人情報の適切な取り扱いのため	担当者
11月	事例検討会	外部から講師を招き、事例から学ぶ	主任
12月	感染症予防	感染症対策について知識を得て、職員間で統一した対応をとる	保健係
2月	権利擁護・虐待防止	利用者の人権への配慮を徹底する	主任
備考	※防災訓練（7月・2月） ※安全運転講習はスタッフ会議の中で行う（毎月） ※ヒヤリハット事例（事故予防）はスタッフ会議の中で検討する（毎月）		

